

## 令和8年度第7回黒塩地区廃棄物最終処分場環境対策協議会 会議録

- 日時 令和8年8月18日(火) 18:30～20:10
- 場所 黒川町コミュニティセンター 研修室
- 出席委員 黒川町10名 牧島地区11名
- 顧問 1名(市議)、調整 2名(コミセン長)
- 伊万里市 市民共生部長、環境政策課長、リサイクル推進係長
- 事業者 代表取締役、取締役

### 1. 開会

事務局：伊万里ケーブルテレビからの収録等の申し入れがあり許可している。

### 2. 会長挨拶

晴天が続き水不足も心配されますが、本日も引き続きご協力いただくようお願いしたい。

### 3. 協議事項

#### (1) 環境保全協定(案)について

事務局：資料1について説明

#### 【質疑応答】

委員 A：第7条の環境保全対策について、伊万里湾への環境負荷の低減対策の中で、伊万里市独自の排出基準として処理水のTDS値を黒塩川と同レベル(100ppmや200ppm)にすることを盛り込めないか。

事務局：TDSについては、「(2)委員からの提案の項」で説明する予定であったため、準備していたTDSの資料に基づき説明する。

委員：TDS値については、御堂セメント側の水が80ppm、黒塩川が280ppm、和泉が480ppm、そして先ほどのTDSの資料では水道水が100～500ppmとのことであったが、それぞれの数値を見て、排出基準値としてTDS値を定める必要があるのか疑問に思う。

委員 A：和泉の場合は排水時点では480ppmであったが、その後、農業用水等で利用される過程で徐々に希釈され海に流れ出る頃までには問題ないレベルになっていると思われる。一方、伊万里湾は閉鎖的水域で水が滞留するためTDS値で規制する必要がある。

委員：TDSの資料によると、水道水のTDS値が100～500ppm、海水が35,000～45,000ppmである中で、排水基準を黒塩川と同レベルを要求するの

は厳しすぎるのではないか。

事務局：先日の視察の際に、和泉リサイクルセンターでは脱塩処理がなされており、その値が 480ppm だった。黒塩地区の計画では脱塩処理は予定されていないため、TDS 値は和泉の値を超えることは間違いないと考えられる。

委員 A：大栄環境は脱塩処理の技術もあるので黒塩地区でも伊万里湾を汚染から守るために是非取り組んでいただき、排水は、伊万里湾に流れ込んでいる黒塩川の水質と同レベルにして欲しい。

事務局：次回(9/7)の協議会には、樋口先生にもオンラインで参加いただく予定なので、その際に TDS 値や排水基準等についてもアドバイスいただきたい。

## (2) 委員からの提案について

委員 B：資料 2 について説明

### 【質疑応答】

事業者：委員 B からの提案(1)放流水の TDS 値を 100ppm 以下に抑える提案について、皆様が伊万里湾の水質について大事に思っておられることは十分に承知しており、出来るだけ伊万里湾に影響を与えないようにしたいという思いはある。TDS というのは水に入っているカルシウムやマグネシウム、カリウム、ナトリウム、塩などの物質がどれくらい含まれるかの総量を表す指標であり、水に塩を入れるだけでも TDS 値は上昇することとなる。このため害の有無については、TDS と言う物差しでは判断しづらいと考えており、例えば、協定書(案)にあるように水質検査に立ち会っていただくことや立ち入り検査をしていただくことで私共の処分の状況を確認していただければと思う。私共としては TDS を排水の物差しとして取り入れることについては見送りたいと考えている。

事業者：(2)保安距離を十分にとることについて、法面の崩壊については皆様が心配されていることは重々承知している。私共は、大雨が降っても崩れないような形で設計をしており、安定計算という形でしっかりした安定勾配を設計の中に組み込んでいる。先生が研究の中で保安距離をとった方が良いと言われたのはその通りだと思うが、私共も既に県から許可を貰っている段階で、改めて設計をし直して保安距離を取るという対応は出来ないと考える。ここは、私共が安定計算のもとに設計を行っているということでご理解いただきたい。

委員：先日の千葉県の高雨では、雨量が 300ml と言われていた。黒塩地区の場合、設計上は 200ml の雨でも大丈夫と言うことであつたが、300ml でも大丈夫なのか。

事業者：雨量の計算は大変難しく連続雨量の考え方で、1時間にどれだけの雨が降ったかと言う集中豪雨の捉え方も大変大事であるが、併せて、それがどれだけ持続するのもか大事になる。我々の計算では、連続雨量の考え方で設計しているため、そこをどう説明していいのか大変難しいところである。なお、県の土木設計は10年降雨量(10年間の最大降雨量)で設計されているが、私共は30年降雨量で設計している。このため、私共の施設に万が一被害が出た場合には、県の方でもかなりの被害がでているものとする。

委員：雨水路を当初の計画より4倍大きくされたと聞いているが。

事業者：場所によっては、勾配を計算したときに水路を大きくして、そこに水を導いていくように変更している。

委員：視察先処分場の法面については、遮水シートで覆われていたが、大雨の対策としては草や木で保水するよりも遮水シートで覆う方が有効と考えるがいかがか。

事業者：そこはまた、景観の議論もあるので、土堰堤を作っていく過程で皆さんと協議して決めていきたい。

事業者：跡地利用の件で、佐賀県からは「処分場の廃止までは一般の人は立ち入らせないように」と言う指導を受けている。処分場の廃止に向けては、水質が水処理をしなくても大丈夫な水質、雨水が入って何の処理もしないで出てきた水の水質が2年間排水基準値以内でなければ廃止にすることは出来ない。後は、地盤沈下が起こらない、ガス抜き管からメタンガスなどのガスが発生しない、地質の温度が表面と比べて地中が高温になっていないなどの確認項目があって、すべて安定したことを県に報告して承認を得なければ廃止にすることはできない。

委員：跡地利用を含めた地域振興策の案を事業者の方から示してもらえないか。

事業者：跡地利用の件で佐賀県からは森林復旧を求められている。そのためこの場で跡地利用の議論をしても、最終的には県からの了解をもらわないと前には進めない。ただ、地域振興策の提案については検討したい。

会長：委員Bからの提案内容については、盛り込むことが難しいため、現行どおりとしてよいか。  
(異議なし)

事務局：第16条第2項の廃止後の水質検査の期間については、何年にするのか決めてもらいたい。

会長：個人的には3年間くらいで良いかと思うが。

委員：3年間とし、その後の継続については、協議するとなっているので、良いのではないか。

会長：それでは、3年間としてよいか。  
(異議なし)

#### **4. その他**

##### **【次回日程の提案】**

日時：令和8年9月7日(月) 18時30分から

場所：黒川コミュニティセンター

日時：令和8年9月28日(月) 18時30分から

場所：黒川コミュニティセンター

#### **5. 閉会**